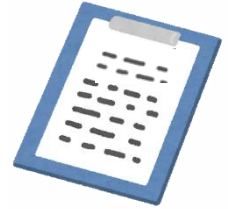




ツインシティ倉見地区 まちづくり意向調査のお願い



日頃より東海道新幹線新駅誘致とツインシティ倉見地区のまちづくりにご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

町では、新幹線新駅誘致地区周辺を中心とした新たな町北部の拠点として、環境と共生したまちづくりの話し合いを進めております。併せて、鉄道事業者とは要望活動や技術的な相談等も進めているところです。

今後、より具体的なまちづくりを考えていくにあたり、土地所有者の皆さまのご意向をお聞きしたいと考えております。

いただいたご回答は、集計・分析を行い、皆さまにご報告させていただくとともに、今後のまちづくりの実現に向けて活用していきたいと考えています。

ご多用の中誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答くださいますよう、お願い申し上げます。

令和5年 9月

寒川町長

◆◆◆ ご回答にあたっての留意事項 ◆◆◆

■今回対象となる区域内で農地等を所有されている皆さまの現在の状況やご意向を確認させていただくものとなります。ご回答いただいた内容が、具体の事業決定などに直接つながるものではありません。

■封筒の宛名書きに使用した住所、氏名等の情報は、令和5年3月時点の登記簿謄本（全部事項証明書）の情報を基に作成しています。

■ご回答いただいた内容は、個人情報保護に関する法律(平成15年法律第57号)、その他関係法令に基づき、本調査の目的以外に使用することはなく、個人が特定されるような情報が公開されることはありませんので、率直なご意見をお聞かせください。

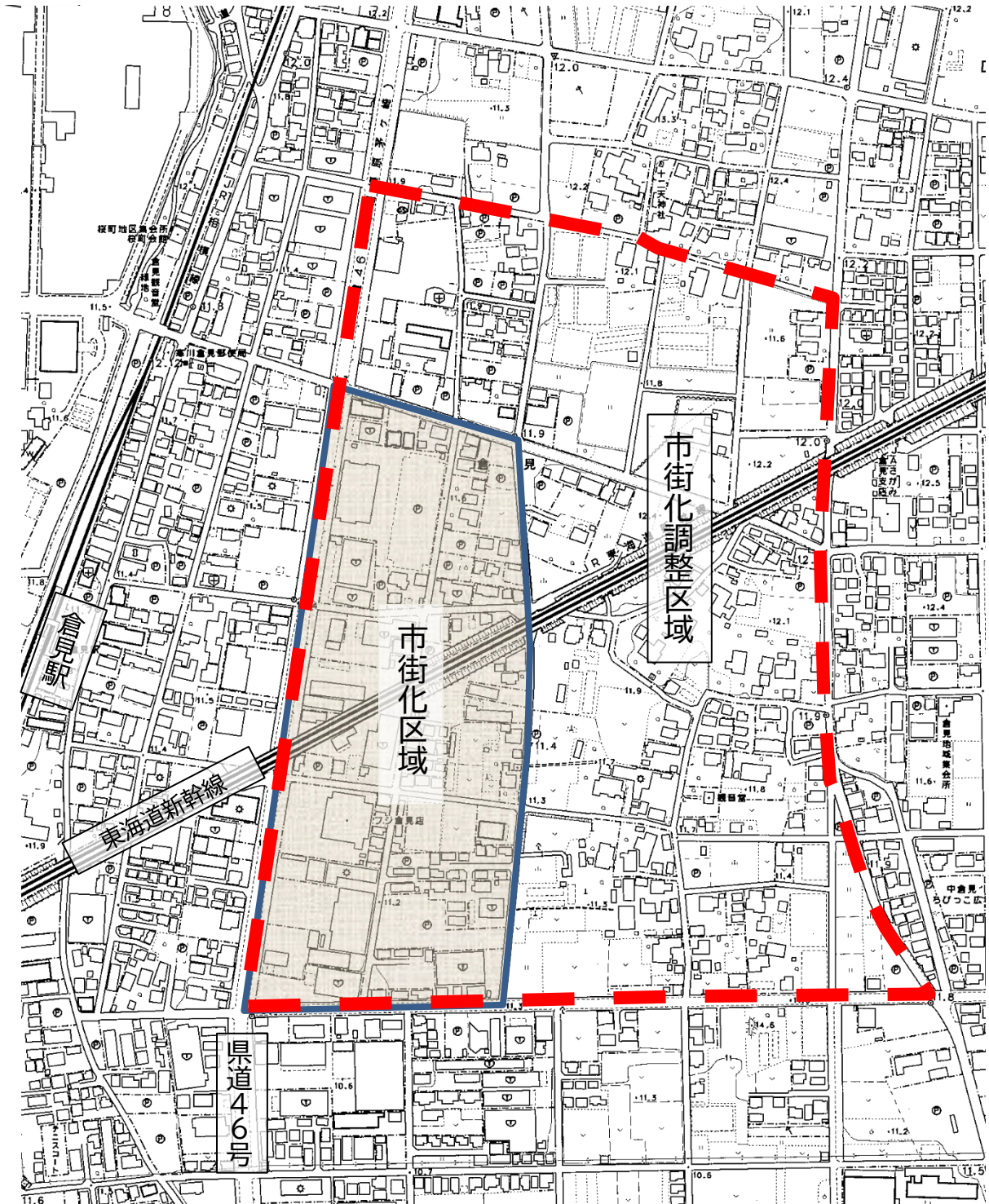
9月29日（金）までに、
同封の返信用封筒で郵送もしくはWebでのご回答をお願いいたします。
【回答方法については3ページ参照】

お問い合わせ先

寒川町役場 倉見拠点づくり課 倉見拠点づくり担当（担当：鈴木・川部・廣田）
TEL：0467-74-1111 FAX：0467-74-2833
e-mail：k-kyoten@town.samukawa.kanagawa.jp

調査の対象となる区域

赤の点線に囲まれている区域が今回の調査対象となる区域です。



回答方法

【郵送(紙)で回答する場合】 ※回答用紙・返信用封筒を使用

本調査票の【1】から【6】までの設問をご確認いただき、別紙「回答用紙」に該当する番号をご記入ください。該当する番号によっては具体的な内容を記入してください。

記入後、「回答用紙」を、同封した返信用封筒に入れてポストにご投函ください。

この冊子
は返送不要
です



【パソコンから回答する場合】

※電子申請システムを使用

- ①寒川町のホームページにアクセス
- ②トップページの「ID検索」から、以下の番号を入力し、検索する。

検索

キーワード検索 ID検索

17667

- ③「利用者登録せずに申し込む方はこちら」から、表示される手順に従って回答をお願いします。

【スマートフォンから回答する場合】

※電子申請システムを使用

- ①以下の二次元コードを読み取る



- ②「利用者登録せずに申し込む方はこちら」から、表示される手順に従って回答をお願いします。

▼営農状況についてお伺いします。

【1】ご自身の職業についてお伺いします。

次の中から一つお選びください。

1. 専業農業
2. ※第1種兼業農家
3. ※第2種兼業農家
4. 会社員・公務員
5. 農業以外の自営業
6. その他

※ 用語解説 ※

第1種兼業農家、第2種兼業農家

世帯員が自家の農業以外の仕事から収入を得ている農家をさします。農業所得を主とする第一種兼業農家と、農外(兼業)所得を主とする第二種兼業農家に分けられます。

【2】農業の後継者についてお伺いします。

後継者はいらっしゃいますか。

1. 農業の後継者がいる
2. 農業の後継者がいない
3. わからない（継いでくれるかわからない など）

【3】 今後の営農の意向についてお伺いします。

次の中から一つお選びください。

1. 今後もずっと農業を続けたい
2. 当分の間農業を続けたい
3. 農業も続けながら、他の土地利用もしたい
4. 農業をやめて、他の土地利用をしたい
5. 現時点ではわからない

▼今後のまちづくりのお考えについてお伺いします。

【4】まちづくりの考え方についてお伺いします。

町では、新幹線新駅の設置及び周辺のまちづくりについては、地域の利便性向上や、町全体の活力創出、本町の持続的発展となることを目指し、まちづくりに取り組んでいます。

今後どのようになることがよいとお考えですか。次の中から一つお選びください。

1. 将来（次世代）のためには計画的なまちづくりを進めるべきである
2. どちらかと言えば将来（次世代）のためにまちづくりを考えていったほうがよい
3. どちらかと言えばまちづくりは考える必要はない
4. まちづくりはすべきではない
5. その他

※ 今後の新駅誘致に係るスケジュールについて ※

町では、ツインシティ倉見地区のまちづくりについて、より多くの方にご覧いただくため、定期的に「まちづくりニュース」を発行しています。

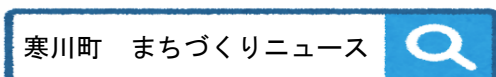
以下にお示ししている「新駅設置までの想定スケジュール」を始め、鉄道事業者への要望活動等の内容や、(仮称)ツインシティ橋の都市計画手続きの進捗状況など、最新の情報を皆さまにお伝えできるよう努めてまいりますので、ぜひご覧ください。

＜新駅設置までの想定スケジュール（町の見解）＞ ※まちづくりニュース第44号より

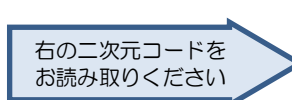
	現在	2027年（R9）		2037年（R19）
リニア中央新幹線		品川－名古屋 開業		品川－大阪開業 （8年前倒し）
東海道新幹線	「のぞみ」 12本ダイヤ	→		「のぞみ」中心のダイヤから 「ひかり」「こだま」中心の ダイヤへ
新駅設置	技術相談	新駅設置判断	工事等約10年	新駅実現へ
まちづくり		法定手続き		まちびらき

＜これまでの取り組み経過（まちづくりニュース）はこちらからご覧いただけます＞

【パソコンから】



【スマートフォンから】



※紙でご覧になりたい場合は、町役場倉見拠点づくり課までご連絡ください

【5】市街化区域への編入についてお伺いします。

市街化調整区域※に土地を所有されている方に伺います。

(市街化区域にのみ土地を所有されている方は【6】へお進みください)

対象区域の一部は現在、市街化調整区域となっています。(2ページ参照)

そのため将来的なまちづくりを考えるためには、市街化区域※への編入が必要となります。

市街化区域編入についてどのようにお考えになるか、次の中から一つお選びください。

1. 市街化区域への編入に賛同する
2. 賛同する、賛同しないは条件次第である
3. 市街化区域への編入に賛同しない
4. その他

※ 用語解説 ※

【市街化区域】(都市計画法第7条第2項)

すでに市街化を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域

【市街化調整区域】(都市計画法第7条第3項)

市街化を抑制すべき区域とされ、開発行為、建築行為等による無秩序な市街化を防止する必要がある区域

イメージ



(参考)市街化区域編入の主なメリット・デメリット

メリット	デメリット
一定の条件の中で土地活用(売る・貸す・自己活用)が可能となる	固定資産税や相続税が増加する
道路・公園等の公共施設が計画的に整備される	新たに都市計画税が課税される
下水道をはじめとした各種インフラが計画的に整備される	土地活用が進むと交通量が増加する

【6】土地利用の方向性についてお伺いします。

新幹線新駅が設置されることにより、以下のようなさまざまなメリットが見込まれています。

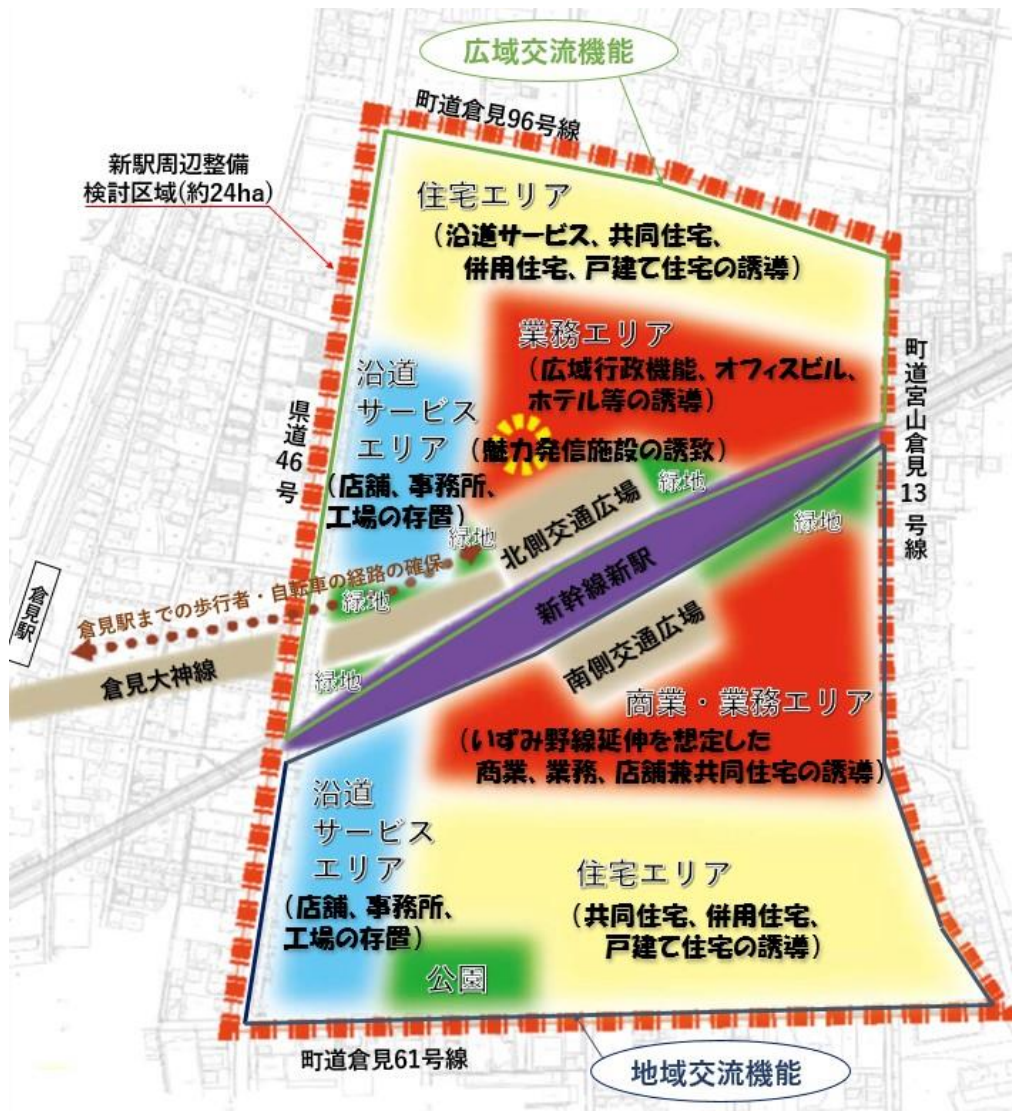
(県期成同盟会パンフレットより一部抜粋)

- 交通利便性の向上：全国の主要都市への移動時間が大幅に短縮されます
- 産業活動の活性化：ビジネスの機会が拡大し、産業活動の活性化につながります
- 都市・地域の活性化：地域の特性にあった産業が集積し、都市の活性化が進みます
商業・業務施設が集まることにより生活利便性も高まります
- 知名度の上昇：新幹線の駅名になることで知名度が上がり、交流が活発になります

このようなメリットを最大限活かすため、町では将来の土地利用の方向性（次頁）を考えております。このような土地利用の方向性についてどのようにお考えになるか、次の中から一つお選びください。

1. 賛同する
2. 賛同するが、もっと土地活用が図られる土地利用とした方がよい
3. 賛同しない
4. その他

将来の土地利用の方向性



エリア	基本的な考え方
新幹線新駅	東海道新幹線の新駅を誘致
交通広場	<u>交通広場</u> 広域交流拠点としての利便性、防災性の高い交通空間の創出
倉見大神線	<u>倉見大神線</u> 広域交通結節点としての公共交通網の強化
公園・緑地	地域住民の憩いの場としての利用や新駅を中心とした緑の拠点の創出を図る
業務エリア	国・県等の広域行政機能やオフィスビル等の都市の魅力向上に資する交流機能の充実を促す
魅力発信施設	エリアマネジメント活動拠点、来訪者に地域の魅力を伝え、地域住民に日常的に利用される店舗等のスペースを配置する
商業・業務エリア	いずみ野線延伸を想定した商業・サービスの機能集積により賑わいの創出を図る
沿道サービスエリア	周辺環境に配慮しつつ産業機能の維持・向上を目指す
住宅エリア	良好な居住環境、賑わい空間の創出を図る

機能	基本的な考え方
広域交流機能	広域交流網を生かした全国の窓口（ゲート）としての交流機能を集約
地域交流機能	既存商業等と共存しつつ飲食や娯楽等の地域交流機能を集約